様式第2号（第5条関係）

若狭町ハイリスク妊産婦支援事業助成金内訳書

（総合周産期医療センターの場合）

年　月　日

住　所	若狭町		
ふりがな 氏　名		電　話	

【①妊婦健診および産婦健診にかかった交通費　総合周産期医療センター】

通院・面会日	経　路		交通手段	a.交通費	b.有料道路通行料等	(a+b)×0.8
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
				①合計額		円

【②診察にかかった交通費　総合周産期医療センター】

通院・面会日	経　路		交通手段	a.交通費	b.有料道路通行料等	(a+b)×0.8
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車（　　km）	円	円	円
			②合　計 （上限20,000円/月）		月分	円
					月分	円
					月分	円
					月分	円

【③分娩にかかった交通宿泊費】

利用期間		泊数	宿泊先	c.宿泊費（上限8,000円/泊）		(c −2,000円)/泊
待機宿泊した場合	月　日～　月　日	泊		円		円
			交通手段	a.交通費	b.有料道路通行料等	(a+b)×0.8
分娩のための往路	月　日	□片道	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
復路	月　日	□片道	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
				③合計額		円

【④面会にかかった交通費　総合周産期医療センター】

通院・面会日	経　路		交通手段	a.交通費	b.有料道路通行料等	(a+b)×0.8
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
年　月　日	～	□片道 □往復	□公共交通機関等 □車(　　km)	円	円	円
			④合　計 （上限20,000円/月）		月分	円
					月分	円
					月分	円
					月分	円

【助成金申請額　①＋②＋③＋④】

①健診にかかった交通費	円	
②診察にかかった交通費＋④面会にかかった交通費　合計（上限100,000円）	円	
③分娩にかかった交通宿泊費	円	
助成申請額	円	

【記載上の注意】
(1)バス及び鉄道を利用した場合は、自宅又は宿泊先から周産期母子医療センターまで通常利用される停留所間又は駅間の料金を記載すること。なお、往復で利用した場合は、往復料金を記載すること。助成申請額は、0.8を乗じて得た額とし、20,000円/月を上限とすること。
(2)自家用車を利用した場合は、「自宅又は宿泊先から周産期母子医療センターまでの通常利用され得る経路の距離（km）×37円より算定された額」を記載すること。その際、経路に加え距離（km）も記載すること。助成申請額は、0.8を乗じて得た額とし、有料道路通行料と合わせて、20,000円/月を上限とすること。
(3)有料道路通行料及び駐車場を利用した際は、合計額を記載欄に記入すること。
※行数が足りない場合は、様式をコピーして記載すること。
(4)妊産婦健診及び分娩にかかった交通宿泊費は、限度の額（20,000円/月、100,000円/回）に含まない。
(5)申請内容と違う実態がある場合には、助成決定の全部または一部を取り消し、既に支払った助成金を返還させることがある。